

令和5年7月20日

目次

審議の都合上、議題の順番を入れ替えて進行しました。

※ **Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。**

開会	1
(1) (株)大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	2
(2) (株)大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	7
(3) 阪神国際港湾(株)の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、(7) 阪神国際港湾(株)の中期計画の変更について	12
(4) (社福)大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	19
(5) (公財)大阪市救急医療事業団の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について ...	24
(6) (公財)大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	32

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第209回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員に御出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）から（6）の「外郭団体の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について」、（7）の「阪神国際港湾株式会社の中期計画の変更について」は公開で、（8）の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第20条第7項に基づく

報告について」は法人情報ですので、非公開で行います。

(1) (株)大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、最初の議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

水道局において所管する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【水道局】 水道局企画課長の西原と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、私の方から説明させていただきます。

資料の方、令和4年度事業経営評価というタイトルのついたシートが1枚、それから次が、令和4年度が中期目標の最終年度の前年度の評価となりますので、そちらについての評価シートもございます。

では、1ページ目に戻っていただいて、令和4年度分の、まず説明させていただきます。

一番上段のところは中期目標の期間ですね。これが令和2年4月1日から6年3月31日までの4年間ということです。年度計画の達成状況の枠ですけれども、今回4年度、R4というところ、黒枠で囲っているところです。目標について2つございまして、1つの指標は売上高の目標でございまして、令和4年度につきましては、目標が17.0億円以上に対して実績値17.5億円。2つ目が営業利益率の目標でございまして、こちらがR4年度は5%以上に対して実績値6.3%となっております。

その下の外郭団体の自己評価の枠でございますが、団体は、指標の達成状況のところはA、指標全部達成、それから中期計画に対する達成状況、令和4年度分についてはア、順調としているところでございます。その下の内容のところでございますが、売上高の目標につきましては、新規業務の獲得や既存業務の増額方針での契約を獲得することができたため、達成したとのこと。また、営業利益率につきましては、一般管理部門の体制強

化など、費用増加の要因はございましたものの、目標値を達成することができたということです。

次に、その下に最終目標達成に向けた課題等の欄でございますが、既存業務の継続受注や新規業務獲得のためには、継続した人材の確保・育成に取り組んで、目標の達成を目指すというふうに書いてございます。

次に、専門家評価の枠でございます。監査役をしております公認会計士の方から意見を聴取しております。売上高については、日頃の丁寧な仕事ぶりが評価された点や、営業努力により既存業務の増額方針や新規業務の獲得につながり、目標達成できたという意見がございます。また、営業利益率については、体制強化が利益低下要因ではあったものの、既存業務の増額更新や効率的な事業運営を行うことで目標を達成することができたという意見がございました。

その下の市の審査の枠でございます。中期計画に対する進捗状況は、アの順調といたしました。売上高、営業利益率とも目標値を達成しております。営業利益率につきましては、令和3年度よりは低下していることについて、団体の方で分析もしており、その分析評価も妥当であるというふうに審査いたしました。

特に、市の評価について説明させていただきます。

売上高、営業利益率の目標値について達成した点を評価した上で、将来の売上げ拡大と利益確保のための一般管理部門の体制強化といった先行投資を行っていること。また、利益率が低くなったというのは、水道メーター検針業務などの参入者が多くいる業務で少し利益率が低くなった部門もあったようですが、今後の利益率の高い業務受注につなげるための戦略であると認められるとして、妥当としまして、令和4年度の団体の財務運営は財政基盤の確保に資するものであったと評価いたしました。

1 ページ目は以上でございます。

次に、次のページの最終年度の前年度の評価について御説明させていただきます。

上段の中期計画の達成状況につきましては、前ページとほぼ同じ内容ですので、割愛させていただきます。

団体の自己評価の枠のところでございますが、団体は指標の達成状況をAの指標全部達成で、中期計画に対する進捗状況はアの順調としております。その下の書いている内容でございますが、令和4年度までは、売上高、営業利益率の両目標をおおむね達成し、計画は順調に推移している点や、将来の売上高、営業利益率確保につながる投資ができている

点を評価する内容となっており、令和5年度についても目標を達成する見込みであるとしております。一方で、人員不足となっている部門もあり、人員の確保や育成が課題であるとしており、課題解消に向けて戦略的に取り組んでいきたいとしております。

次に、専門家の評価の枠ですが、今後についても将来につながる採用、育成を行うことで、期間を通じて目標達成が期待できると評価されております。

次に、市の審査の枠でございますが、中期計画に対する進捗状況はア、順調といたしました。売上高につきましては、最終年度である令和5年度の目標値である18億円に対して、令和4年度の実績時点で17.5億円、進捗率で97.2%となっており、最終年度も目標を達成する見込みであること。また、営業利益率につきましても、目標値を達成し続けており、令和5年度の目標も達成する見込みとの団体の自己評価は妥当であるとしていたしました。

最後に、市の評価の枠でございますが、売上高、営業利益率共に、中期計画に定めた目標を達成できる見通しが立っているものと評価しました。また、先行投資を行った体制強化や会社の強みを生かして、利益率の高い業務の受注を増やすことなどにより、本市の行政目的達成のための対象事業活動が継続できるよう、財政基盤のさらなる強化に向けて、売上げ拡大及び利益の確保に努めてもらいたいという評価にいたしました。

説明の方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いいたします。

1点だけ教えていただきたいんですけども、利益率低下の要因となりました、新たに受注した水道メーター検針・計量審査業務の売上高と、これの利益率というのはどれぐらいだったかというのを教えていただけますでしょうか。

【水道局】 このメーター検針業務、利益率が低くなったというのは1個の業務だけではございませんで、数十個の業務がありまして、それを大きくは、大分分けられるんですけど、例えば水道技術を使った業務、それも現場業務とかコンサル業務、それ以外のところで、そういう水道、検針メーターみたいな業務みたいなものもありますので、その部門だけで正確にかちっと数字が出ているわけではないんですけども、ここで書いている業務というのは、それだけ数十個の業務を取っている中で、4年度に取った業務が少し利益率は低かったということで、前年度の営業利益率を下げた原因の1つになっているものでございますので、監理している団体からすると、1個1個の営業利益率を、ちょっと会社の

情報なので、そこまで聞いて確認しているというよりは、大体大きく下がった要因については確認させていただいて、それは、ただ、先につながるために先行投資の意味でも取ったんですよということを確認できたので、問題ないかなとしています。ちょっとお答えになってないんですけども、よろしくをお願いします。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございました。

売上高の目標を確保するために、無理な利益率の低い案件を受注しているというわけではないということは確認されているようなので、問題ないかと思います。

【水道局】 ありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

今の質問にちょっと関連したところではあるのですが、令和2年度は利益率の低いものを受注しないよということの方針で利益率を上げたというところで、令和4年度に関しては、逆に、利益率が低いものについても、将来の受注に向けて積極的に受注したということなんですが、これは長期的な方針転換ということ、将来を見据えた方針転換ということになりますでしょうか。ちょっと、場当たりの的なものでなければいいなと思ったものですから、御質問させていただきます。

【水道局】 ありがとうございます。

今回、3年度より下がった理由の主なのは、一般管理部門を体制強化したこと、そちらの方がどちらかというと利益が下がった要因が多くて、おっしゃるとおり、過去2年度につきましては、逆に採算を取れない部分を、もうその業務は取らないでおこうということで上げて、結果として、売上げは落ちたんですけど、利益率はちゃんと上がったというのがあったので、そのベースで今進んでおりまして、そのベースのどこから比べると、ちょっと今回落ちた要因というのが、今申し上げたような体制強化の部分と、ちょっとそういった、結果的には利益率が低かった業務を取ったことにあるんですが、それにつきましては、会社の方も、要は売上げと利益率をちゃんと見定めながら、どの業務を取っていくかというのは計画的にやっておりますので、大きな方向転換というよりは、きっちりと目標値は定めながら、それに収まるように、取る事業をミックスしながら取っているということでございます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

過去の売上げを見ていますと、令和元年度は19億ぐらいありまして、コロナもあったと

思うんですけど、14億ぐらいになって回復基調に今あるかと思うんですけども、今までのお話を聞いていますと、利益率が低い、例えばメーターの検針であるとか、そういうのは参入者が多いので、あまり深追いしないということで、利益率の高い分野に重点的に置いていかれるということなんですけど、この17.5というのは回復基調であるのか、今後はもともとの19億ぐらいいくのか、そこは利益率が低いのもしていたので、あまりそこにはとらわれることなく、今後重点的にされていくというのは、売上げじゃなく、利益率とかそういうふうな理解でよろしいんですか。今後ちょっとまた評価で教えていただくことがあるかと思うんですけど。

【水道局】 ありがとうございます。

まさにその点が、今年度が中期目標の最終年度ですので、6年度からに向けて、今、会社の方の考え方とすり合わせを始めたところでございますので、やっぱり、対象事業活動、この部分を継続的に、安定的に実施してもらおうというのが求めていることですので、そのために会社全体として財政基盤を維持・強化してくださいというリクエストをしております。その中で、会社がどこに設定するかですね。市場の環境もいろいろ今後どうなるかというの見定めて、売上げ規模を拡大、まだできるのか。ただ、拡大したときに、もしかしたら利益率が落ちるようなことであれば、それは安定するのcaという点も踏まえて、今まさに考えているところでございますので、またその機会が来ると思いますので、そのときに説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野からも1点確認させていただきたいんですけども、今回売上げが、新規受注をした利益率が低い業務は、更新を予定していた業務の失注を補うような形なのかなと思うんですけども、この更新を予定していた業務というのが、まさしく大阪市として、この会社を通じて安定的にサービスを提供してほしい中心の業務なのかなと思うんですけども、ここはまた、今後、さらに1年空けてもう一度受注をする可能性とか、そういうようなことというのはあるんでしょうか。

【水道局】 ありがとうございます。

先ほどもちょっと申し上げましたけども、数十の業務を、それが1年契約もあれば、3年とか契約のもの、合わせていますので、その契約が切れる期間に、継続したい業務と、それからちょっと、採算的に言えば、もう取りにいかない業務とありまして、今回落ちたのも、やっぱり、取りにはいってもやはり取れないものも、どうしても競争入札なので、

ありますので、その辺りは、次のタイミングが1年後なのか3年後かに来たときに、その業務、市場関係を含めて、やっぱり会社の作戦として決めていくことになるというふうには聞いていますので、今時点でそこがということではないということは確認しております。

【堀野委員長】 分かりました。何かすごく業務が限定されていて、それを取らないと大変だというような、そういう状況ではないということで理解いたしました。ありがとうございます。

それでは、株式会社大阪水道総合サービスの令和4年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。

答申の取りまとめですけれども、特段問題なしということでお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 では、案を作成させていただいて、御確認いただくようにします。

(2) (株)大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、株式会社大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 大阪港湾局総務部長の望戸でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

株式会社大阪港トランスポートシステム、以下O T S と申し上げますけれども、令和4年度事業経営評価、財務運営の実績について御説明いたします。

O T S の令和4年度事業経営評価、財務運営の実績に関する評価の資料を御覧ください。

まず、年度計画達成状況について御説明いたします。

O T S では、年度末、流動資産額、現預金及び有価証券、北港テクノポート線整備事業

における工事等委託費（基本設計、軌道材料購入等）及びトラックターミナル事業における施設平均稼働率の3つの指標を設定しております。指標Ⅰの年度末流動資産額につきましては、5億円以上の確保を目標としているのに対しまして、実績は37.1億円となっております。なお、実績値が目標値を大幅に上回っている理由でございますが、既存施設の大規模改修工事において、令和5年度、早期に実施する工事費及び前払金9.8億円を留保していること、北港テクノポート線決済用口座、市負担金の管理口座ですけれども、期末残高が17.5億円を計上していることによるものでございまして、これらを除きました年度末流動資産額は9.8億円となっております。

指標Ⅱの北港テクノポート線整備事業における工事等委託費ですが、目標値24.8億円以内に対しまして7.5億円の実績となっております。なお、実績値が目標値を大幅に下回っている理由は、令和4年度対象事業活動の実績に関する評価で報告いたしましたとおり、主に、軌道の材料でありますレールや枕木等の資材購入費、保管費及び工事費として約16億円を令和4年度に見込んでおりましたが、大半を工事と同年度である令和5年度に購入できる目途が立ちましたことから、効率的な工事発注を図るため、材料調達を令和4年度に繰り越したことによるものでございます。軌道の材料費につきましては、一括して購入することによるスケールメリットにより、材料費高騰による価格上昇分を加味いたしましても、令和5年度に購入する方が保管費等を含め、相対的に安価になると判断しており、その結果、建設費の低減につながるものと考えております。令和5年度に繰り越した以外のものにかかる費用については当初予定の範囲内で執行できておまして、工事の進捗としましては、O T Sが担当するインフラ外工事は、順次、工事契約を締結しているところでございまして、令和4年度に実施すべき項目は達成しておりますことから、工事全体の工程は順調に進んでおります。

指標Ⅲのトラックターミナル事業における施設平均稼働率につきましては、施設に対するニーズや利用実態等を的確に把握し、施設需要に素早く対応することで、目標値95%以上に対しまして95.7%の実績となっております。目標を達成しております。

よって、いずれの目標についても達成していることから、団体の自己評価における指標の達成状況はA、指標全部達成、中期計画に対する進捗状況はア、順調としております。

最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、トラックターミナル施設の大規模改修及び北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となる中、不動産事業においては、稼働率の維持・向上及び民間金融機関からの

工事資金借入れ、鉄道事業においては、負担金の確実な収受及びJ R T T、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの工事資金借入れを図ることとしております。また、不動産事業・鉄道事業ともに、大口の支払いを適切な時期に行うこと等により、安定的かつ継続的な事業活動に対応できる財政基盤を確保していくこととしております。

専門家の評価といたしましては、当該事業年度に、この指標に対する目標値は全て達成しており、最終目標に向け、順調に進んでいるとの評価を頂いております。ただし、次年度以降も引き続き不動産事業及び鉄道事業において、多額の投資が必要となることから、今年度以上に資金の管理及び投資内容の精査が求められていること、また借入れにおいては、金利の上昇リスク等を踏まえまして、金融機関など、関係先と協議していくことが必要であるとの御意見を頂いております。

本市の審査としましては、年度末流動資産額につきましては、工事費等留保金及び北港テクノポート線決済用口座の期末残高を除いた流動資産額が9.8億円であることから、目標値を達成していると判断しております。北港テクノポート線整備事業における工事費等委託費につきましては、発注の効率化を図るため、軌道工事に係る材料調達時期を令和5年度に見直したため、目標値と開きがありますが、令和4年度の出来高及び今後の概算につきまして、総額の範囲であることを確認できており、目標値を達成できているものと判断しております。また、トラックターミナル事業における施設平均稼働率につきましては、既存顧客の定着を図るために、施設に対するニーズや利用実態等を的確に把握し、新規施設投資を行うなど、施設需要に素早く対応することで、目標値である95%以上の稼働率を維持できており、新規施設投資を行いつつも、年度末流動資産額は目標値を達成できていることから、団体の財務運営に支障はないものと判断しております。以上のことから、年度計画で掲げている3項目全てで目標が達成できていることから、中期計画に対する進捗状況はアとしており、団体の自己評価は妥当なものと考えております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価としましては、年度計画における目標をいずれも達成する等、安定的で健全な財務運営が行われております。今後もトラックターミナルの施設改修や北港テクノポート線工事に多額の資金が必要となりますが、目標達成に向けた取組を継続することによって、本市中期目標期間においても堅実な団体経営が行えるものと考えております。引き続き、安定的かつ継続的な事業活動に対応できる財政基盤の確保に向け、取組を求めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしく申し上げます。

一番初めの流動資産5億円の基準なんですけど、これは、借入金で調達した資金とかは除いて合計というような形になるんですか。両膨らみになると増えることはたやすいかと思うんですけど、その辺はそういう基準になっているんですか。本当に余剰資金が5億円というような、そういう見方をすればよろしいですか。

【大阪港湾局】 5億円につきましては、定例的な、例えば人件費でありますとか固定費とか、そういったものを含めまして、最低限必ず必要となるお金、それを5億というふうに見ておりますので、そこは絶対に最低限必要となるお金という意味でございます。

【佐藤委員】 例えば、ここ、そういう資金が3億になったとしても、5億円借り入れることができましたら8億になるじゃないですか。それは、目標達成という判断の中には、そういった借入れであるとか、本当に純粋に利益で稼いだお金が5億円になって、運転資金に5億円確保できているで評価できると思うんですけど、その辺はちゃんと見られているというふうな形でよろしいんですかね。バランスシート、借入れすれば現金は増えますので、その辺は所管所属の方で、そういった視点も含めて管理されているということでしょうか。

【大阪港湾局】 その部分とちょっと連動はしていないかもしれないんですが、最終目標の課題のところにも書いていますとおり、結構大口の支払いとか、やっぱりそういうものが必要になる事業を抱えておりまして、会社におきましては、やはり余分な借入れをしないように、キャッシュを見ながら経営をしておりますので、そういった意味では、お金を借りて資金を確保するというよりも、きっちりと会社の中で利益を上げて5億を確保するという観点で会社を回していただいていると、そう思っております。

【佐藤委員】 だから、そういう視点で管理されているということですか。

【大阪港湾局】 そうです。

【佐藤委員】 分かりました。

【村田委員】 委員の村田です。よろしく申し上げます。

これは確認なんですけれども、繰り越した材料費の購入、これに関連しまして、この材料の繰り越した金額が、指標Ⅰの前払金相当であるとか、早期に令和5年度に支出する工

事費とか、そういったところに含まれていると考えていいのかということと、あと、現在、建材費なんかはかなり、下手すると、月ごとに値上がりするような状況になっておりますので、そのことも考慮して、令和5年度にまとめて発注するという方がよりリーズナブルなのかどうかという視点から、どういうふうに考えておられるか教えていただきたいんですけども。

【大阪港湾局】 令和4年度で支出をする材料費については、その辺も見ながら、年度末の流動資産の方には入ってございます。昨今、すごく材料費も高騰しておりますし、いろんなものが高騰しているんですけども、令和5年度に固めてスケールメリットというのを、そこは高騰がある一方、スケールメリットも働きますので、スケールメリットを生かして、それからまた、その材料を保管するための費用もやっぱりかかってきますので、そういったことを全て勘案して検証した結果、やっぱり令和5年度に固めた方が、よりその方が効果が高いということで、令和5年度にした方がという経過がございます。

【村田委員】 分かりました。結局、材料費の繰越しの部分が、この実績値と目標値の差額の大きい分析の部分に含まれておるといふふうに考えたらよろしいですね。

【大阪港湾局】 はい、そうでございます。

【村田委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野からも御質問させていただきます。

こちら、指標Ⅲについて確認になるんですけども、この施設平均稼働率というところで、稼働率を出すときの分母について質問なんですけど、これ、施設を改修されていたり、新規で投資をするということで、ずっと継続的にそういった投資を続けるという状況というふうに理解したんですが、そうすると、今、施設全体が使えている状態ではなくて、貸し出せる状態のところを分母にしてこれは算出していると、そういうことでよろしいんですか。

【大阪港湾局】 それはおっしゃるとおりです。賃貸可能面積の中から改修工事中のところの面積を引きまして、そこが分母となりまして、そこから賃貸面積ということで稼働率を計算しております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

ちなみに、改修されている部分というのは、面積ではどれぐらいの割合になるんでしょうか。

【大阪港湾局】 手元の資料、賃貸可能面積で言いますと、全部で10万2,000平方メートル

ルなんですけども、そこから改修工事中の面積の方を引くことになるんですけど、そこはすみません、今日はちょっと分かりません。

【堀野委員長】 そんな細かいことは全然大丈夫ですけど、何かすごく大きくここが改修中でほとんど使えませんかみたいな、そんな状態では恐らくないんだろうとは思って、そういう感覚でよろしいですね。

【大阪港湾局】 そうです、トラックターミナル自体は非常に稼働率が高くて、そこを考えた改修してございますので、やはり打って返しといいますか、部分部分になっておりますので、そんなに大きな面積を改修しますと、多分、代替の施設とかも必要になると思いますので、そんなにものすごく、何割も占めるほどの改修にはなっていないというふうに思います。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

そうすると、その営業に支障がない範囲で改修をしているということなので、平均稼働率がこの95%以上ということでも、影響がない範囲での改修をしているので、分母が大きく減っているわけではないので、それほどぶれないといいますか、高い稼働率を維持できていると、そういう理解でよろしいですかね。

【大阪港湾局】 はい、そうでございます。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、株式会社大阪港トランスポートシステムの令和4年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。

こちら、答申の取りまとめとしては、特段問題はなしということで。

【上塚法人担当課長】 承知しました。

【堀野委員長】 よろしくお願ひします。

(3) 阪神国際港湾(株)の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、(7) 阪神国際港湾(株)の中期計画の変更について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例

第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、阪神国際港湾株式会社の令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 それでは、阪神国際港湾株式会社、以下H P Cと申し上げますけども、令和4年度事業経営評価の財務運営の実績につきまして、御説明いたします。

H P Cの令和4年度事業経営評価、財政運営の実績に関する評価の資料を御覧ください。まず、年度計画達成状況について御説明いたします。

H P Cでは、指標を自己資本比率とし、目標値は10%以上を設定しております。この指標に対しまして、今年度の自己資本比率は16.68%であり、目標を達成しております。令和4年度の国際海上コンテナ物流の状況は、おおむねコロナ禍以前の水準にまで回復している状況である一方、今後の貨物の需給については、世界的なインフレや経済の停滞懸念、北米の小売り在庫の高止まりによるアジア～北米間の貨物需要の減少等、予断を許さない状況となっております。そのような中、阪神港として、国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施し、大阪港においては、ハード面では無利子貸付制度を利用し、咲洲の照明設備の計画的な更新や、フェリーターミナルの拡張及び夢洲C12拡張部に係る整備を進めました。ソフト面では、ターミナルゲート処理の迅速化を図り、より効率的なコンテナ輸送を実現するため、夢洲コンテナターミナルにおいて、新・港湾情報システム、いわゆるC O N P A Sですけれども、試験運用を実施いたしました。

このように、大規模な整備に着手しているものの、執行管理の徹底や発注方法の工夫等によるコスト削減などに取り組み、令和4年度決算も黒字を計上し、目標値10%を上回る自己資本比率16.68%を確保しているものでございます。したがって、団体の自己評価における指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はAとなっております。

最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、国際コンテナ戦略港湾として西日本の物流を支えるため、スピーディーで着実な対応が求められる一方で、物流機能強化のため、港湾施設の整備に継続的に取り組んでいく必要があるため、今後も港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、安定的な経営基盤の確立を目指すこととしております。

専門家の評価といたしましては、貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な

資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮した投資を進めていることから、妥当な財務運営がされているとの意見を頂いております。

本市の審査といたしましては、無利子貸付金制度を活用した資金調達により、施設整備や新・港湾情報システム（CONPAS）の試験運用の実施等、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施しつつ、効果的なコスト削減等にも取り組み、当期純利益を計上しており、その結果、目標値を上回る自己資本比率16.68%を確保していることから、団体の自己評価は妥当であると考えており、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価といたしましては、当団体は、年度計画における目標を達成しており、安全で健全な財務運営が行われております。今後も、世界的なインフレやロシアのウクライナ侵攻等の影響に注意する必要がありますけれども、港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しまして、ライフサイクルコストを考慮した計画的な設備投資を行い、賃貸料収入を確保することで、本市中期目標期間内における堅実な団体経営が行えるものと考えています。引き続き、安定的な財務基盤の確保に向け、取組を求めていきたいと考えております。

説明は以上となります。何とぞ御審議のほど、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしく願いいたします。

業種から、すごく固定資産が多くなって、借入金も結構大きいと思うんですけども、その中で、割と無利息というか、いろいろな制度があるので、低い利息で調達されていると思うんですけども、平均的にどれぐらいの金利の率になるのかは何か把握されておりますでしょうか。ほとんど無利息であれば問題ないかと思うんですけど。

【大阪港湾局】 無利子貸付制度を活用している内訳なんですが、無利子の割合が、全体の8割になっております。我々、4対4対1対1という言い方をしているんですが、国から貸付金を港湾管理者経由でお貸しをするということで、最終的に、港湾管理者である大阪市から、国の分も含めて、8割無利子で貸付けをしてございます。あとは、財政融資資金が1割、これは有利子になっていまして、3年据置きの17年償還となっております。それから、自己資金が1割となっておりますので、有利子に当たる部分は確実に1割

ですし、自己資金、留保金でいける場合はそこは考慮しなくていいですし、その部分の資金を借入れするのであれば、そこは有利子になろうかと思っています。

【佐藤委員】 利息が生じているところは1割の部分ということですね。

【大阪港湾局】 そうですね、多くても2割。

【佐藤委員】 分かりました。それほど金利が上がっても財務基盤に影響がないと考えてよろしいのでしょうか。

【大阪港湾局】 そうですね、そこまで大きな影響は出てこないと思います。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【大阪港湾局】 その辺りも含めて、国際コンテナ戦略施策のために作られた会社ですので、そういう優遇措置があるということです。

【佐藤委員】 承知しました。

【村田委員】 委員の村田です。

ちょっと今回の諮問の趣旨から外れるかもしれないんですけども、現状の自己資本から目標の自己資本率10%に落とそうと思うと、借入れを今より倍以上であるとか、損失が10億円以上、そういうかなりバッファがある目標になっておりますので、むしろ逆に作用しないかなど。借入れはまだ200億借りられるとか、損失を10億出しても計画達成できるという、ちょっと逆の作用があるかもしれないなという印象を持ってしまして、実際に今後の計画として、かなり正常な計画として借入れが発生する見込みがあるとか、正常に運営しているけども赤字が発生する可能性があるとか、そういう事情があれば、この目標値って生きてくるのかなと思いますけども、現状の状況を維持していくというだけであれば、この目標値というのはちょっと低過ぎるのではないかなど、そういうふうにはちょっと考えるんですけど、いかがでしょうか。

【大阪港湾局】 そうですね、もともと、先ほど部長の方からも申し上げたとおり、この会社そのものは、港の国際競争力強化の一助といたしまして、もうけ過ぎないことを目標としている会社になるんです。普通の民間の会社ですと、利益を出して、どんどん右肩上がりでというのが普通なのかなと思うんですが、この会社は、もうけた分を設備投資であるとか、要は港の競争力強化、それからユーザーさんが使いやすい港にしていくために積極的に投資をする、あるいは貸付料とかに反映していくとか、そういったことで、ユーザーさんであったり周りに還元するというのが設立目的となっておりますので、そういった意味では、その10%がどうなのかという話なんですけれども、これにつきましては、設

立して割と浅い会社ではあるんですけども、設立後の5期の平均値を経営モデルというふうに、一応水準を考えまして、そこで一旦5期平均のパーセンテージを算出したところ、10%前後だったということで10%に設定させてもらったという経緯がございます。

【村田委員】 分かりました。ですから、今後特に大きな借入れがあるとか、大きな損失があるとか、配当とかもあるんですかね。

【大阪港湾局】 現在、配当はございませんで、国の方からは配当を求められると、そういう状況にはございますけれども、今のところ、配当なしになっております。

【村田委員】 これだけ目標の自己資本比率と実績に差があるのであれば、これは配当余力があると思いますので、そういう要望もあるかなと思います。

【大阪港湾局】 この会社そのものは、やはり国と大阪市と神戸市と、要は阪神間の両港湾管理者と国とがおおむね出資して出来上がっている会社でございますで、本来、配当をしてもらって、その部分も含めて株主に還元するというよりは、やはり港を使ってくださる人のためにお金を使うべきだということを目標に掲げておりましたけれども、国からもそういう動きもあるようですので、今後については、ちょっとまた経営状況を見ながらという感じになるのかなというふうに思っております。

【村田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがですか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了いたします。

答申については、審議の都合上、議題の順番を入れ替えて、7番の中期計画の変更についてを次の議題とし、併せて取りまとめを行いたいと思います。

それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

阪神国際港湾株式会社において中期計画が変更され、所管所属である大阪港湾局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、中期計画の変更について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 それでは御説明いたします。

阪神国際港湾株式会社が達成すべき事業経営に関する中期計画の変更につきまして、御説明させていただきます。

阪神国際港湾株式会社が達成すべき事業経営に関する中期計画の変更のペーパーを御覧ください。

まず、1点目の変更ですけれども、(1) 5 - (1) の計画達成に向けた具体の事業活動におけるフェリー航路の維持のうち、指標②の阪神国際港湾株式会社として実施する振興策の取組項目の内容についてでございます。

阪神国際港湾株式会社が作成しました中期計画の4ページ目を御覧いただきたいと思います。

ここには、阪神国際港湾株式会社として実施するフェリー振興策の回数ということだけをこれまで表記してございますけれども、より分かりやすくするため、取組項目の内容を具体的にこのように追記させていただいたということになります。

2点目ですけれども、5 - (2) 大阪市の行政目的または施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動として、港湾機能強化に資する施設整備に係るコンテナ埠頭の整備進捗度の目標値におけるスケジュールの変更でございます。現行では、令和5年度にリーファー施設を除きます夢洲C12延伸部背後整備を完了、令和6年度にリーファー施設等整備に必要な予算を確保することを目標にしておりましたけれども、令和5年度中に前倒しでリーファー施設等を含めてC12延伸部整備が完了しますため、令和5年度の目標につきましては、C12延伸部背後整備完了としまして、令和6年度の目標をC12延伸部の供用開始に変更するものでございます。

なお、このリーファー施設といいますものは、冷凍貨物や冷蔵貨物を輸送する冷凍コンテナを保管するために必要な電源の供給装置のことでございます。

続きまして、②のフェリー航路数の維持に係る団体として実施するフェリー振興策の項目の一部変更でございます。

具体的には、「フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してホームページの更新）」を、

「ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施」に変更。2つ目、「フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回）」を、「ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施」に変更するものでございます。

変更の理由でございますが、次のページでございますけれども、これまで、随時ホームページの更新によるPR活動を行っておりましたが、更新にこだわらず、3月のこの評価委員会の場でも御紹介させていただきましたけれども、阪神港のフェリーのホームページ制作を行うなどの取組も行っておりますため、記載を改めるものでございます。

②につきましては、現在、団体においては、長期的な視点でフェリー利用者の増加を目指す中で、ターゲット層を若年層、10代から20代に絞り、早期にフェリーを体験して記憶に残してもらうことで、将来の常連顧客の獲得を目指して、フェリー利用者の増加につなげたいと考えております。このため、若年層に効果的なPRとしまして、インスタグラムやユーチューブなど、ショート動画の配信や、インフルエンサーによるT i k T o kやインスタグラムなどへのタイアップ動画の投稿など、SNSを中心とした媒体によるPRを予定しているため、表現を改めるものでございます。

以上が今回の変更点になります。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

1点ちょっとお伺いしたいんですけども、今回、前倒しで整備を完了された要因とか、何か狙いとか、理由とかというのがあればお伺いさせていただきたいんですけども。

【大阪港湾局】 実は、夢洲にコンテナターミナルがございまして、そちらの整備をしているものでございますけれども、物流施設というのは、度々、大きなコンテナを積んでいるトレーラーが渋滞するんです。荷物を預ける時間、取りに行く時間とかが割と重なる傾向にございまして、比較的渋滞が頻発している状況にございます。そういったところにも、今現在、万博の工事、今後はI Rの工事も入っていくという状況の中で、やはり道路における渋滞対策の手を打たなければ物流も滞りますし、工事車両も滞るということになりまして、万博につきましては、やはり期限が定まっているものでございますので、遅れるわけにはいかないと。なので、工事車両が円滑に通るように、あるいは物流車両も渋滞にならないように、そこの工事車両をなるべく輻輳させないように工事を前倒しさせていただいた、大きな目的はそこでございます。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 そしたら、委員の堀野からも今の点に関連して御質問させていただきます。

計画を前倒しということになりますけれども、この辺は、予算確保とかというのが本来ではもっと先だったところなので、資金計画的には問題はないという、そういうことでよろしいのでしょうか。

【大阪港湾局】 そうですね、先ほどの貸付制度なんかも活用しながら、資金調達については担保できるといいますか、確保できましたので、前倒しが可能になってございます。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、阪神国際港湾株式会社の中期計画の変更に対する質疑応答について、以上で終了いたします。

経営評価の答申ですけど、特段問題なしということでもよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 中期計画の変更も意見はないかと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 はい。じゃ、よろしく願いいたします。

(4) (社福)大阪社会医療センターの令和4年度経営評価(財務運営の実績)について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

福祉局において所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価(財務運営の実績)について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。日頃は、本市の福祉行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

これから、福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにおける令和4年度の経営評価について諮問させていただきます。令和4年度につきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中での運営となりましたが、そのような状況下における中期計画の達成状況、またその評価について、自立支援課長の金崎から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福祉局】 福祉局自立支援課長の金崎でございます。

では、私の方から、社会福祉法人大阪社会医療センターにおけます令和4年度の経営評価について御説明いたします。

お手元の資料の様式3、令和4年度事業経営評価を御覧ください。

資料上段の年度計画達成状況でございますけれども、財務運営の2つの指標といたしまして、医業収益の増加を掲げております。令和4年度の目標値13億5,189万3,000円に対しまして、実績は15億9,178万5,000円となりました。

次に、2つ目の指標としまして病床利用率を掲げており、令和4年度の目標値80.00%に対しまして、実績は80.12%となりました。

この結果に対します外郭団体の自己評価につきましては、指標の達成状況はAの指標全部達成、中期計画に対する進捗状況としまして、アの順調という評価をしております。

次に、当該事業年度の団体の総合的な評価といたしまして、令和4年度における医業収益及び病床利用率の目標値につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を見込み、当初の中期計画における目標値の見直しを行いましたけれども、見直し後の目標値に対する達成状況は、医業収益では入院診療の収入は中期計画の目標値を下回ったところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の患者受入れによります空床の補償に係る補助金の繰入れがありましたところもあって、目標値を2億3,989万円上回る15億9,179万円となり、また、病床利用率につきましても、目標値80%に対しまして実績値は80.12%となりまして、両指標とも目標値を達成することができたというふうに評価をしております。

次に、中期計画達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組といたしまして、今年の5月8日から新型コロナの感染症法の位置づけが5類感染症に移行しまして、今後は新型コロナの拡大前の運営状況に戻していく必要があるというふうに考えておりま

す。現状、外来の患者数につきましては徐々に増加傾向にあり、また入院患者数につきましても、新型コロナが収束し、フルに患者を受け入れることができるようになれば目標達成は十分可能というふうに見込んでいるところでございます。

また、患者数の増加を図っていく取組につきましても、あらゆる広報の機会を捉えまして病院の取組を周知し、新たな患者の来院につなげる取組を引き続き行っていくとしております。

一方で、新病院開院に伴い開設しました療養病床につきましては、看護師及び看護助手を十分な数を採用できなかったというところで、本格稼働できない状況にあることから、今後は体制を整備するとともに、療養病床を持っていないところの医療機関等に働きかけを行いまして、患者を受け入れ、病床利用率の向上につなげていくというようにしております。これらの取組を着実に進めることにより中期計画を達成し、安定した経営に努めていくというふうにしております。

次に、専門家の評価でございますけれども、本団体の監事に就任いただいております公認会計士の意見としまして、新病院建設における融資につきまして、繰上償還も行いまして、長期の借入残高は4億5,000万円まで減少しており、残る融資につきましても、長期で低利な公的な金融機関だけで返済は順調というところで、直ちに法人運営に影響が生じることはないという状況ですけれども、今後も引き続き黒字を継続しなければ財務内容の悪化も懸念されるという意見を頂いております。

次に、市の審査でございますけれども、中期計画に対する進捗状況につきましては、アの順調としております。また、「外郭団体の自己評価」に対する審査結果としましては、令和4年度における医業収益及び病床利用率とも目標値は達成しており、順調に中期計画を進めることができていると、本件団体における自己評価は妥当であるというふうに考えております。

最後に、本市の評価というところでございますけれども、当該事業年度の本市の総合的な評価としまして、令和4年度の医業収益は、外来診療収入は中期計画の数値を上回ったものの、入院診療収入ですとか療養病床が計画の数値を下回ることになりました。一方で、新型コロナウイルスの患者受入れに伴う空床補償に係る補助金を繰り入れたことによって結果として目標値を上回り、また病床利用率につきましても、様々な取組を行った結果もありまして、目標値を上回ったというところでございます。

今後は、この間の新型コロナ感染拡大の影響を強く受ける中での運営からの転換を図っ

ていただき、様々な取組によって医業収益の増収につなげ、引き続き、地域に開かれた医療サービスの拠点として取り組まれたいというふうにしております。

大阪社会医療センターにおける令和4年度の経営評価についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【小林委員】 委員の小林です。よろしく願いいたします。

指標Ⅰ、医業収益の増加に関する質問ですが、この令和4年度の目標値というのは、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで見直しを行った後の目標値と伺いましたけれども、それは、空床が生じることであるとか、そういったことを見込んだ上での目標値だったと思うんですけれども、要は、補助金がなければ目標達成は実施されていないという認識でよろしいのでしょうか。

【福祉局】 委員おっしゃるとおり、もちろん令和4年度につきまして、コロナ補助金があったことによって、結果として目標を上回ったところと説明をいたしましたけれど、そもそもこの補助金につきましては、空床、つまり本来ならば、そこに患者を受け入れて診療報酬がある、それを空床にすることによって補填を頂いているところでございますので、そこは一定、この補助金があったとしても、評価としてはきちりとしてできているという評価だと考えております。

【小林委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 委員の堀野からお伺いさせていただきます。

この新病院開院に伴って開設した療養病床についてなんですけども、この経営評価とは直接関係はないかもしれませんが、これ、以前は、ずっとコロナの関係で遅れているということで、令和4年上半期には稼働予定というふうな御報告だったように、手元の資料ではあるんですけれども、これは、またさらに遅れているということになるのでしょうか。それとも、稼働はしているけれども、当初想定している本格稼働というか、その割合がちょっとよく分からないんですけれども、今後の見通しについても教えていただければと思います。

【福祉局】 療養病床につきましては、令和4年に一旦稼働はしております。ただ、もともと30床の病床に対しまして、看護師と看護助手で20名の体制でやっていく予定でございました。ただ、コロナもありまして、看護師なりがなかなか集まらなかったというところ

ろで、当初の受入数よりもかなり少ない数で、今運営を行っているところでございます。

今後につきましては、看護師、看護助手の採用を進めまして、今の考えとしては、10月には体制を整えまして、本格稼働してまいりたいというふうに考えております。

【堀野委員長】 コロナでいろいろ大変だと思いますけど、引き続き頑張ってくださいねと思います。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

令和4年度は、当初予算14億を13億5,000万に下方修正されて、結果的には15億9,000万ということで、補助金が入ったというのがこの当初のときに見込まれてないのか分かりませんが、これを一旦減少されたけども実績は上回ったといったところはどういうふうに分析されているかというのをもう少し教えていただきたいと思います。

【福祉局】 医業収益の中身の詳細を見ますと、大きな収入を占めます外来と入院、こちらなんですけども、御説明いたしましたように、外来につきましては順調に増えておりまして、計画を達成できておると。入院につきましては、やはりコロナの体制ということで、受入数も一定制約を受けるということで計画を下回ると。その代わりと言っては何なんですけど、その代わりで補助金の補填で医業収益としては担保できているという状況でございます。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

もう1点だけ。今回のところとは関係しないんですけども、医療収益の増加という見出しがありますけども、令和5年度から6年度にちょっと減少しておりますけど、これはよろしいんですかということなんです。

【福祉局】 医業収益の中の、我々大阪市の方から、いわゆる無料低額、つまり医療費をお支払いできない方に対する補助金を2億2,000万円取っておるんですけども、これは年々減らす計画をしております。その影響がありますが、社会医療センターの診療収益等につきましては、一定増額になっていくといったところでございます。

【佐藤委員】 この表現で特に問題ないということですね。

【福祉局】 はい。

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

答申の取りまとめですが、こちらも特段問題なしということで。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(5) (公財)大阪市救急医療事業団の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

健康局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【健康局】 健康局の健康推進部保健医療計画担当課長の松川と申します。

それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団における令和4年度の経営評価について、資料に沿って御説明させていただきます。

まず、中期目標期間でございますが、令和2年9月11日から令和6年3月31日までの4年間となっております。

次に、財務運営の実績に関する評価（財務に関する事項）についてですが、指標Ⅰとしまして、診療収入百万円当たりの物件費としております。令和4年の目標額は23万5,497円でしたが、実績値は40万1,876円となっており、目標達成率は58.6%でございました。これは、新型コロナウイルスの影響による診療控え等が依然として続いておりまして、コロナ前に比べまして、患者数がかかなり減少した状態となっていることが大きな要因であると考えております。6か所の休日急病診療所と中央急病診療所の患者総数ですが、令和元年度、コロナ前は8万3,530人であったものが、令和4年度では、前年度に比べて増加はしましたが、4万2,877人と、コロナ前の令和元年度の約51%の水準にとどまっております。このような大幅な患者数の減少は診療収入の減少につながりますが、警備や清掃などの委託料や光熱水費、通信運搬費等の固定費は一定かかってまいります。なお、令和4年度の目標の23万5,497円は、コロナ前の令和元年度の実績と同額を目標に設定しております。

次に、指標Ⅱとしまして、診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額としております。令和4年度の目標額は713円で、コロナ前の令和元年度の実績と同額を設定しております。実績は349円ですので、目標達成率は204.3%となりました。こちらは、徴収強化により努

力したのですが、令和5年度につきましても、コロナの影響を考慮しつつではございますが、目標を713円に置き、引き続き未収金の縮減に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、外郭団体の自己評価の項目についてでございます。

指標の達成状況につきましては、Cの一部未達成とし、中期計画に対する進捗状況につきましては、Iの遅れありとしております。

次に、団体の総合的な評価ですが、指標Iにつきましては、診療収入が大きく落ち込む中、物件費の抑制に努めたものの、固定経費部分の負担が大きく、また、コロナの検査区画の施設設置に係る費用も発生しておりまして、目標を達成することができなかつたとしております。

一方、未収金につきましては、窓口での徴収強化や、粘り強く患者に督促を行ったことにより、目標を達成することができたとしております。

次に、最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組についてですが、物件費の節減については、引き続き、光熱水費、消耗品等の節減に努めることで職員のコスト意識を高め、予算を効率的に執行していく。未収金の縮減につきましては、救急医療では未収金が発生しやすい状況であることから、未収金の発生防止に努めるとともに、引き続き収納率の向上に努めていくとしております。

次に、専門家の評価ですが、指標Iにつきましては、結果として目標未達成となった。指標IIにつきましては、回収努力の結果、目標達成となったと評価を頂いております。

これらを踏まえまして、市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況はIの遅れありとし、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、指標Iについては、事業団として物件費の抑制に取り組んだものの、診療収入の落ち込みにより、令和4年度も目標達成とはならなかったが、診療収入は前年度に比較して増加しており、改善傾向にあるとしています。

指標IIにつきましては、前年度に引き続き、目標を達成したとし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断しております。

次に、2ページの当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価でございますが、夜間休日急病診療所を受診した患者数がコロナ前の51%の水準にとどまり、診療収入も53%の水準となったことにより、指標Iの未達成という結果となった。このような状況の中、事業団として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、患

者、医療従事者の安心・安全を確保しながら適切に事業運営を行い、コスト意識を持って物件費の抑制に努めたことは評価できるとしました。特に、経費を増大させることとなったコロナの検査区画の設置につきましてはインフルエンザの流行期であります11月の下旬から、一般の医療機関が対応できない時間帯に、新型コロナとインフルエンザの抗原検査を行うため、駐車場にしつらえたもので、多くの検査・診断を行い、地域住民の健康の保持増進に大きく寄与した取組として高く評価すると思われました。

新型コロナの5類移行に伴っては、徐々に診療所の受診患者数や診療収入が回復していくことが想定され、今後の患者数や診療収入の状況によっては、現在の経費削減の取組を継続することで指標Ⅰの達成が期待できるとし、引き続き、診療収入の確保に努めるとともに、物件費の抑制に取り組むことにより、事業運営を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保を図るよう努めていただきたいと思われました。

次に、3ページの最終年度の前年度です。指標ごとの中期計画達成状況につきましては1ページの表と同じですので、説明は省略いたします。

続きまして、外郭団体の自己評価の項目についてです。

指標の達成状況につきましては、Cの一部未達成とし、中期計画に対する進捗状況につきましては、Iの遅れありとしております。

次に、団体の総合的な評価ですが、診療収入については、期間後半には少しずつ増加の傾向が見受けられ、令和5年度は診療収入の一定の回復が見込まれるとし、指標Ⅰについては、令和4年度までは目標を達成することはできなかったが、令和5年度は診療収入の状況次第ではあるが、引き続き固定経費の抑制に努めることで目標達成も可能と見込んでいる。一方、指標Ⅱにつきましては、令和4年度までは目標達成しているため、引き続きこの取組を継続して、全年度の目標達成を見込んでいるとしています。

次に、専門家の評価ですが、指標Ⅰについては、診療収入百万円当たりの物件費は毎年度改善しているが、診療収入の回復傾向が緩やかなため、目標未達成が続いている。指標Ⅱについては、回収努力が結果として現れ、目標達成が続いているとの評価を頂いております。

これらを踏まえまして、市の審査でございますが、中期計画に対する進捗状況はIの遅れありとし、外郭団体の自己評価に対する審査結果につきましては、指標Ⅰにつきましては、新型コロナ感染症の影響が大きく、3年連続目標達成とはなっていないが、実績値としては改善傾向にある。指標Ⅱについては、未収金対策の強化が図られた結果、3年連続

で目標を達成している。この間の新型コロナ感染症拡大の影響及び専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断するとしています。

最後に、中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価についてでございますが、指標Ⅰにつきましては、コロナ前に比べて診療収入が大幅に減少していることに加え、新型コロナ対策としての費用負担もあり、これまで3年連続で目標未達成となっている。ただし、光熱水費、消耗品費等の見直しをはじめ、医師や看護師の執務体制見直しによるタクシー代の節減、ジェネリック医薬品の導入の拡大を行うなど、事業団としては最大限に経費節減に努めてきたことは評価できるとし、新型コロナ感染症の5類移行に伴っては、徐々に診療所の受診患者数や診療収入が回復していくことが想定され、今後の患者数や診療収入の状況によっては、現在の経費削減の取組を継続することで指標Ⅰの達成が期待できる。指標Ⅱについては、いずれの年度も目標達成しており、現在の取組が功を奏しているものと評価できるとしています。来年度は中期計画の最終年度であることから、引き続き、現在の取組を着実に進めることで、対象事業を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保につながるよう取り組まれたいとして市の評価をまとめております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればとお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いいたします。

非常に素朴な疑問で申し訳ないんですけども、診療収入に関してですけども、事業自体が土日開設する緊急事業ということなので、その緊急ということと、コロナの拡大によって受診控えが生じているというところの関係がちょっとよく分からなくて、その辺りをちょっと教えていただきたいんですけども。

【健康局】 御質問ありがとうございます。

緊急といいますか、休日急病診療所、もちろん救急車で行くような状態ではないけれども、いわゆる医療機関がやっていない休みの日ですとか夜間の時間帯に、例えば高熱が出ましたという状態で、次の日まで待つのが非常にしんどいというような状況のときに受けていただくというのが通常のお考えかなと思います。ただ、夜間も通常、毎日やっていますので、コロナ前は少し熱が出ました、次の日まで待つか待たないかの判断というのはそれぞれの状況があるかと思うんですけども、診療所に行こうという形で来ていただいて

いたものが、通常の一般の昼間の医療機関でもあったかと思うんですけども、医療機関に行くと、例えばコロナの方がいらっしゃるとか、せきをコンコンされている方がいらっしゃるといふことで、逆に医療機関に行つてうつってしまうんじゃないかといふような思いといふのが、どうもこの間、非常にあったといふことで、熱が出てて、これまでだったら夜間に行つていたんですけど、これはもう市販の薬飲んで我慢しようといふようなことで控えられるといふのが、やっぱりかなりたくさんあったかなといふふうに感じております。そういった意味で減っているといふことでございます。

【村田委員】 分かりました。

そうすると、コロナの前と今後といふことであれば、コロナの前のような、気軽に夜間とか診療を受けるという考え方が、このコロナを経ることによって、今後も以前のような、同じような考え方で、気軽に夜間とか休日に受けるという方が減るといふことも可能性としてはあるのかなと思つたので、今後、令和5年度とか、以前のような診療収入に果たして戻るのかどうかといふところがちょっと疑問に思つたので、そのところはいかがでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。

委員おっしゃいますように、診療所にかかるという意識といふのが、このコロナの3年間を経ましてどのように変革しているのかといふのはなかなか分かりませんが、現実、今年6割ぐらいまで回復してしまつて、この休日の急病診療所においては、インフルエンザであるとか、いわゆる感染症の発生、流行といふところが非常に大きく患者さんの数に影響を与えるところでございます。例えば年末年始に、医療機関はほとんど閉まっていますので、インフルエンザがはやりますとなると、やはりこれはコロナ云々ではなく受診しようといふことになるわけです。コロナによる影響がどうかといふのはありますが、やはりその時期、時期の感染症、今でしたら子供さんの感染症がいろいろはやっているんですけども、そういう流行といふことに、かなり左右される場所ですので、このまま減るといふことでもないのかなといふ、病気の感染状況とか、流行状況かといふところも注視していく必要があるのかなといふふうにご考へております。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願ひいたします。

指標Ⅰの診療収入百万円当たりの物件費についてなんですが、令和2年、令和3年、令和4年と比較して見ておると、数字としては減つてきておると、先ほど御説明、

令和元年度との収入の減少ということで、固定費の部分がどうしても割合が高くなるということはあると思うんですけども、この令和2年、令和3年、令和4年度減っている部分は、診療収入の増加というところが大きいのか、あるいは固定費の部分を順調に減らしていかれた結果なのかということところがちょっと診療収入の増減によって分かりにくくなっているかと思うんですね。ですので、もしお分かりであれば、令和2年、令和3年、令和4年度の固定費の部分が減ってきているのかという点について、お分かりでしたら教えてください。

【健康局】 ありがとうございます。

令和2年、3年、4年度、目標達成していないものの状況がよくなっているというのは、かなりやっぱり診療収入によるところがございまして、固定費の部分という、全体的な固定費もちろんあるので、そこはもう、患者が何人でも変わらない部分があるんですが、やはり、この固定費と申しますのは、物件費の中には、例えば患者さんが来られることによって必要になります、例えば消毒とかそういうものの消耗品費でありますとか、もちろんお薬を出しますので、お薬のお金とか、いろいろそういう患者が増えることによって増えるものがありますので、2年、3年、4年度収入は確実に増えておりまして、じゃ、その削減した物件費が減っているのかといいますと、患者も増えていきますので、そこは少しなだらかに増えているというのが現状です。ただ、固定費の増よりも収入の増の方がもちろん大きいので、全体としては金額的には改善していると、そういった状況でございます。

【小林委員】 ありがとうございます。

では、その患者さんの数によってあまり変動がないもの、例えば職員さんのタクシー代とかは変動がないと思いますが、そういったものは、この間順調に減らしていかれているという理解で、先ほどの御説明ありましたように、この間、令和2年より令和3年、令和3年より令和4年と減らしていただいているという理解でよろしいのでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、減らせる部分はきっちり減らさせていただいております。

【小林委員】 ありがとうございます。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

先ほどの御説明だと、回復はしていても、今6割ぐらいということで、今後の感染症の状況次第ではあるということなんですけども、ただ、6割ぐらいということだと、最終

的に、目標、特に指標Ⅰの目標が達成できないということも想定されるかと思います。その場合に、目標が達成できませんでしたというような形にされるのが望ましいのか、あるいは、年度途中であったとしても計画の見直しをされて、計画自体は達成できましたという形にするのが望ましいのか、その点、ちょっとお伺いをしてもよろしいでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。

計画値の見直しというのは、この間、昨年、一昨年とも、委員の方からもいろいろ御指摘いただいているところかと思ひまして、2年からの計画ですので、当初もコロナは少し始まってはいたんですが、こんなに長く続くとは正直思っていないところで、毎年ちょっと状況が達成できないというところがあっても、もう終わるのではないかというところがずっとありまして、この間、計画の変更もしてきていないのかなというふうに思っております。

今回、4年度の評価ですけれども、5年度が最終の年度ということで、今年度、次の計画とかも考えていくタイミングかなと思いますので、そのタイミングで元のというか、今の計画の変更というのは、今のタイミング、特に今年で言いますと、コロナがちょっと終わったというか、終わったという言い方は間違いかもしれませんが、5類相当ということになりましたので、通常の診療というところに戻ったということで、計画変更というのはどうかなというところで、今回、この計画でいかしていただきたいと。結果というのも、やはり先ほども申しましたように、年末年始ですとか、その辺りの感染症の流行等々で、目標達成というのも可能な数字かなというふうに思っておりますので、その辺りは今のところあるのかなと。次の計画を立てるときに、またいろいろその辺も考慮しながら立てさせていただければなというふうに思っております。

【上崎委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 委員の堀野からも、今の点、ちょっと確認なんですけれども、市の評価としても指標Ⅰの達成は今後期待できるということで書かれておられるので、この目標は維持されるということかと思うんですけども、先ほど上崎委員もおっしゃったように、その受診をされる方の人数は、結局今年も今はコロナ前比で6割程度ということですかね。そうすると、そこは大きく復調はしていなくて、さらに今、インフレ、水光熱とかもいろいろ、もろもろ高くなってきているので、何か目標達成をする要素があまり見いだせないような気がするんですけども、そこは、もう冬にかけての患者の増加ということにかけていると、そういうことになるのでしょうか。

【健康局】 御質問ありがとうございます。

6割程度という、今、実績が出ていますのが4月、5月、6月がぎりぎりぐらいでして、5月8日から5類ということですので、その辺りはまだやっぱりコロナの影響を受けてまして、ゴールデンウィークが終わってから通常医療ということですので、今の数字というのは、まだまだこれから注視していかないといけないかなというふうに思っていますので、年末年始だけということではないんですが、今後、今この夏場のいろいろ感染状況とかも含めまして、少し患者の数というのは注視していく必要があるかなと思っております。冬場というところも、やっぱり大きな、インフルエンザがはやるかはやらないかということで、本当に数が変わってまいりますので、その辺りもしっかり見ていかないとはいけませんし、その対応というのがこの事業団の求められているところかなと思いますので、目標の達成というのは、結果として事業、必要な業務をすることによってできるのかなと思っておりますので、そこについては、きっちり取り組んでまいりたいと考えております。

【堀野委員長】 ほかはよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

答申の取りまとめなんですけれども、これ、令和4年度としては問題ないというか、不達成ということですが、問題ないということでもいいかと思うんですが、これ、令和5年かということについては、今回、意見を述べる対象ではないので、何かあまり達成するような雰囲気には思わないんですけれども。

【上塚法人担当課長】 3、4年の評価自身は妥当だけれども、今後の状況によってはということで、加えて意見を述べていただくというような形。

【堀野委員長】 なるほど。だから、現状の評価としては適正であるけれども、今後の計画の進捗状況については注視されたいというか、そういうようなことがあり得るところですかね。その点、いかがですか。

【村田委員】 今の時点でちょっとなかなか結論は出ない感じですけどもということですよ。

【佐藤委員】 コストを下げていくというのは1つの目的なんですけれども、人件費も上がり、光熱費も上がり、厳しい状況なので、下げたことによって、本当に必要とされるサービスが提供できているというところにダイレクトな指標がここにはないので、それが、ひよっとした患者数の減少にサービスが弊害になっているかもしれないので、今の段階で

は分からないですけど、今後はそういった見方も必要なかなと、ちょっと思いました。だから、どうでしょうか、次の年ですかね。コストが下がる時代ではないので。

【上塚法人担当課長】 先ほどの所管の説明でも、固定費のところはなかなか減らせないところがあるということですけども、御意見として、必要なサービスの確保を前提に、受診者数の今後を見ながら、計画の変更とかについても、今後検討されて、までを入れるかどうか。

【堀野委員長】 変更まで言うかというのは確かにあれですね。

【佐藤委員】 次年度の中期計画に考慮していただきたい。今、立てている最中の。

【堀野委員長】 たぶん、令和6年以降の話になるので。

【上塚法人担当課長】 そうですね。それはまた次の段階のお話になりますので、今年度は5年度の状況を注視しながら考えようという。

【堀野委員長】 適正に指導されたいとか、そういうことですかね。そういう形でよろしいですか。

【上塚法人担当課長】 また、そういう方向で、事務局でちょっと案を作らせていただいて、御確認いただくようにいたします。

【堀野委員長】 はい、お願いいたします

(6) (公財)大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

教育委員会事務局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属から御説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局社会教育施設担当課長の宮崎でございます。

それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの令和4年度経営評価について御説明させていただきます。

まず、中期目標期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

次に、財務運営の実績に関する評価、年度計画達成状況の項目について御説明します。

指標Ⅰ、平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を示す指標ですが、令和4年度の目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、目標額を69万3,000円とし、実績も目標額に届いたところでございます。

次に、指標Ⅱの入場者1人当たりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すものですが、運営補助金を入場者数で割ったものでございます。令和4年度の目標値についても、新型コロナウイルス感染症の影響による入館者の減少を考慮し、目標値を2,514円としていましたが、入館者数が前年度より70%増加しましたので、実績値は1,508円と、大きく目標値を上回りました。

次に、外郭団体の自己評価について御説明します。

当該事業年度の達成状況につきましては、指標Ⅰについては、令和3年度のような大阪府空襲死没者の遺族等からの特別寄附はなかったものの、入館者総数の増加により、目標値に届くことができました。しかし、篤志家による大口の寄附が減少傾向にありまして、イベント等において、さらなる呼びかけに努力することが必要と考えております。また、指標Ⅱについては、引き続き入館者増への取組を行うとともに、財団の企画会議等において、職員がコスト意識を持ち、真に必要な経費に優先順位をつけて取り組むこととしております。

次に、専門家の評価について御説明します。

電気代の高騰などで例年よりも予算執行に厳しい面はあったが、積極的に来館者サービスにつながる取組を行ったことは評価できる。世界的に平和への意識が高まっている今日、魅力あるイベントの実施や、その情報発信を効果的にするためにも、原資となる寄附金を多く集め、運営経費を精査し、執行していくことは極めて重要と考える。引き続き、財団の努力に期待するとの意見を受けております。

次に、本市の審査についてでございます。

指標の達成状況としましては、令和4年度の平和寄附金については、令和3年度は特別寄附があったことから減少するという結果にはなりましたが、特別寄附を除くと、約5%の増があり、目標値を達成しているところでございます。また、入館者数が令和3年度より70%も増加したため、入場者1人当たりの事業費を抑えることができましたので、自己

評価は順調としております。

最後に、本市の総合的な評価といたしましては、財団は、修正後とはいえ、平和寄附金収入を確保し、運営コストの削減が厳しい状況下において入館者数の増加を実現して、入場者1人当たりの事業費の抑制の目標値を達成しており、堅実に財務運営に努めたものと評価しております。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に移行となり、自主的な感染防止対策を講じた上での運営となっておりますが、引き続き、状況に応じて働きかけの強化を図って目標達成に努めていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

中期計画に対する進捗状況について、ちょっとお伺いをしたいんですけども、令和2年度から令和4年度まで、大体目標値はクリアされているかと思うんですけども、ただ、令和6年度はかなり金額が一気に上がっているところですので、この辺りを達成できる、何か勝算みたいなものがあるようであればちょっとお伺いできたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

【教育委員会事務局】 もともと、令和2年から令和6年度までの当初目標は、115万5,000円ということになっておりました。これは何でそんな金額かといいますと、令和元年度が105万円というのが実績としてありまして、それで、令和2年度以降、その10%増しということで115万5,000円という設定をさせていただいたところです。ところが、令和2年度から早速コロナの感染症があったおかげでというか、そのせいで目標値を下げさせていただいたということです。ただ、3年につきまして、先ほどもありましたように、大阪大空襲の篤志家からの特別寄附というのがあったんで、かなりの金額になったということで、そういう意味で、令和6年だけがちょっと、この状況で見ると、かなり突出しているようになっているんですけども、当初の目標がそうやったということで、115万5,000円が達成できるのかというと、なかなか厳しいのは現実としてあります。先ほども言ったように、当時、平成28、29、30年度というのは、100万を超えるような寄附がありまして、そのうち、大型寄附というのが半分ぐらいの数字だったんですけども、今、令和4年度についてはほとんど減って、全体の、この70万円ぐらいの中で言いますと、20%ぐらいの金額になっています。今の状況で言いますと、自動販売機の寄附とかがおおよそ6割ぐらい、

40万円ぐらいの金額が自販機による寄附、あとイベントで2割、そういう個別の寄附で2割という、そういう状況になっております。

【上崎委員】 ありがとうございます。そうすると、計画は場合によっては見直されるということですか。

【教育委員会事務局】 今年度の状況を見て、ちょっと見直さなければならぬのかなというふうに。ただ、この金額、この財団は大阪府と大阪市で出資している財団ですので、大阪府の方も同じように金額の方はありますので、ちょっとそこは一緒に、この今の寄附金もそうですし、入場者1人当たりの事業費の抑制につきましても同じように合わせていきますので、そこは大阪府と調整して決めさせていただきたいなというふうに思っております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申についてですけれども、こちらは特段問題ないということでもよろしいでしょうか。今後の見直しはあるのかもしれませんが、令和6年ということで、ちょっと先なのかなということもあって、問題ないということでもよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 では、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開といたしますので、関係者以外の方は御退室をお願いいたします。